

## 4月1日(水)から

# 市役所の組織が一部変わります

効率的な行政運営を推進するため、4月1日から市役所の組織の一部を変更します。

課名		旧組織(係名)	新組織(係名)
各総合支所税務課	課税係		税務係
	収納係		

## 市役所本庁舎の停電に伴い、

# 日曜開庁と一部のサービスをお休みします

5月3日(祝)は、本庁舎、各総合支所の日曜開庁業務をお休みします。

5月3日(祝)・4日(祝)は、ふれあいセンター久喜と森下公民館の証明書発行業務をお休みします。ふれあいセンター久喜と中央公民館の自動交付機も利用できません。また、各施設に設置している公共施設予約サービスの利用者端末(KIOSK)、予約受

付用端末も利用できません。ご理解とご協力をお願いいたします。

**問合せ** 停電・公共施設予約管理システム：管財課管財係・システム管理係(内線2441・2447) / 日曜開庁：企画政策課企画政策係(内線2283) / 証明書発行業務：市民課(総合窓口)市民係(内線2661)

# 放射線量測定器の貸し出しを行っています

身近な場所の空間放射線量の把握にお役立てください。

**貸出時間** ①9時～12時(午前) / ②13時～16時(午後)

③9時～16時(1日)

**費用** 無料

**予約・問合せ** 久喜地区：環

境課環境保全係(内線2826) / 菖蒲地区：菖蒲総合支所環境経済課(内線250) / 栗橋地区：栗橋総合支所環境経済課(内線241) / 鷺宮地区：鷺宮総合支所環境経済課(内線226)

# 国民健康保険の届け出をお忘れなく

## ①勤務先を退職等した場合

勤務先の退職等により社会保険・共済組合等を脱退し、健康保険を任意継続していない方は、国民健康保険加入の届け出が必要です。

**届出時に持参するもの** 本人を確認できる書類(運転免許証等)、社会保険等の資格喪失日が分かる書類(健康保険資格喪失証明書・雇用保険離職票・退職証明書等)

## ②会社等へ就職した場合

会社等への就職により、社会保険・共済組合等に加した方は、国民健康保険脱退の届け出が必要です。

**届出時に持参するもの** 今までお使いの国民健康保険被保険者証、新しい社会保険等の被保険者証

# 農用地区域からの除外の申し出を受け付けます

農業振興地域の農用地区域内の農地は、原則農地以外の目的での使用ができません。

農業振興地域の農用地区域内の農地に自己用住宅、農用施設等の建築、市内にある事業所が資材置場、駐車場等を新設または拡張する場合は、農用地区域からの除外の申し

## ③解雇などによる失業者の特例(非自発的失業者の国民健康保険税軽減)

勤務先の倒産・解雇など、非自発的な理由により離職した方は、国民健康保険税が軽減されます。雇用保険受給資格者証を持参の上、手続きをしてください。

※雇用保険受給資格者証に記載されている離職理由番号が「11、12、21、22、23、31、32、33、34」の方が対象です。

※特例受給資格者証、高齢受給資格者証をお持ちの方は、対象となりません。

※離職者本人の給与所得のみが軽減対象となります。

※軽減適用期間は離職日から最大で2年間です。

## ④国民健康保険税が軽減される場合

前年の世帯総所得金額等(退職所得金額を除く)が、一定基準(世帯構成により異なります)を下回る場合は、国民健康保険税の均等割額を軽減します。ただし、同一世帯内に所得の申告をしていない方がいる場合は、軽減が適用されません。詳しくはお問い合わせください。

**届け出先** ①・②市民課(総合窓口) 市民係 / ③・④国民健康保険課保険税係 / ①～④各総合支所市民課

**問合せ** 国民健康保険課保険税係(内線3454) / 各総合支所市民課(菖蒲・内線122 / 栗橋・内線215 / 鷺宮・内線127)

**受付期間** 5月11日(月)～22日(金) 9時～12時 / 13時～17時

※土・日曜日を除く

**受付場所・問合せ** 農業振興課農業振興係(内線2862) ※受け付けは、市役所本庁舎のみで行います。各総合支所では受け付けできませんのでご注意ください。